

市からの連絡帳

税・年金・保険

償却資産の申告はお済みですか

市内に償却資産(事業用資産)を所有している方は、1月31日(火)までに申告が必要です。対象となる資産をお持ちの方でまだ申告がお済みでない場合は、お早めにご申告ください。申告書をお持ちでない方や、ご不明な点は下記へご連絡ください。

▶資産税課 ☎042-460-9830

公的年金等の源泉徴収票が日本年金機構から送付されます

令和4年中に国民年金・厚生年金等の老齢または退職を支給事由とする公的年金を受けていた方に「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。未着・再交付は ☎ にお問い合わせください。

※例年、1月下旬に送付(障害年金・遺族年金は非課税所得のため送付されません)

- ☎ ●ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(ナビダイヤル) ※050から始まる電話からは ☎03-6700-1165
- 武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411(ナビダイヤル)
- ▶保険年金課 ☎042-460-9825



日本年金機構

国民健康保険加入者へ医療費等通知書を発送

国保加入者に医療費等通知書を2月中に順次発送します。通知書には、受診年月・受診者氏名・医療機関などの名称・医療費の額(自己負担分+保険者負担分)・被保険者の支払った医療費の額(一部負担金額)などを記載しています。

☎ 西東京市国民健康保険に加入中の方で、令和4年7~10月に医療機関または柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術に係る療養を受けた方

☐注意 確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和4年7~10月の診療などは、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

【令和4年11~12月の診療などについて】お持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付してください(この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります)。

▶保険年金課 ☎042-460-9821

後期高齢者医療制度の被保険者へ医療費等通知書を発送

医療費等通知書を1月下旬にお送りします。通知書には、診療年月、医療機関などの名称、医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)、医療費等(自己負担分)が記載される予定です。

☎ 令和4年12月1日現在、東京都後

期高齢者医療制度の被保険者であり、令和3年9月~令和4年8月の12カ月間に、保険診療で医療機関等への受診履歴がある方

☐注意

確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和4年1~8月の診療などは、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。ただし、令和4年9~12月の診療などは、翌年度の発送となりますので、申告が必要な場合はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付してください(この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります)。

☎ 東京都後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎0570-086-519

▶保険年金課 ☎042-460-9823

福祉

生活つなぎ資金貸付

急を要する事情で一時的に金銭的に困りの方へ貸付を行います(上限2万円)。

※貸付には条件があります。詳細はお問い合わせください。

▶地域共生課 ☎042-420-2808

暮らし

民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方へ

保証人が見つからないなどの理由により、民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方に対し、住宅探しのお手伝いや保証委託契約のご案内などを行っています。

◆住宅探しのお手伝い 担当者が住宅探しのお手伝いをする[※]

◆保証委託契約のご案内

住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のご案内

▶住宅課 ☎042-438-4052



スズメバチの巣駆除作業補助申請はお済みですか

市内の住居などに営巣したスズメバチの巣を専門業者に依頼して駆除した場合に、駆除作業費用の2分の1の補助金(限度額1万円)を交付しています。

予算がなくなり次第、補助金交付は終了しますので、まだ補助申請手続きがお済みでない方は、下記へお問い合わせのうえ、お早めに申請してください。また、年度が変わると申請できませんのでご注意ください。

▶環境保全課 ☎042-438-4042

市政

令和5年度予算要求の概要を作成

市では現在、令和5年度予算の編成作業を進めています。各課からの予算要求を取りまとめた「令和5年度予算要求の概要」は、財政課(田無庁舎3階)・情報公開コーナー(田無庁舎5階)で配布しています。

※市 ☎でもご覧になれます。 ▶財政課 ☎042-460-9802

補助金・負担金の概況の公表

市の補助制度や補助金の使い道などの疑問に答えるため、令和3年度に支出した補助金・負担金の事業目的・補助内容や補助金を受けている主な団体の概況などを公表しています。

資料は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市 ☎ でご覧になれます。

▶企画政策課 ☎042-460-9800

保谷こもれびホール2月の休館日

停電を伴う工事のため、事務所を含め全館が休館となり、期間中は窓口・電話対応ができなくなりますので、ご注意ください。

☐休館日 2月13日(月)~21日(火)

※詳細は市 ☎ をご覧ください。

☎ 保谷こもれびホール ☎042-421-1919

▶文化振興課 ☎042-420-2817

図書館・特別整理休館

蔵書点検のため、下記の日程で順次休館します。ご理解とご協力をお願いします。

館名	特別整理休館期間
保谷駅前	1月24日(火)~26日(木)
ひばりが丘	1月31日(火)~2月2日(木)
柳沢	2月7日(火)~9日(木)
芝久保・谷戸	2月14日(火)~16日(木)
中央	2月28日(火)~3月2日(木)

▶中央図書館 ☎042-465-0823



教育相談に関する利用者アンケート

教育相談を利用する皆さんからご意見・ご要望を伺い、相談しやすい環境を整えるため、アンケート調査を実施しています。

☎ 3月31日(金)まで

☎ 令和4年度に教育相談センターの来所相談および電話相談を利用した方

☐回答方法

教育支援課窓口などで配布するアンケート用紙または下記QRコードから

※詳細は市 ☎ をご覧ください。

▶教育支援課 ☎042-420-2829



アンケートフォーム

募集

環境保全活動等推進員

地球温暖化対策をはじめとする環境の保全に関する活動や環境学習活動などの推進を行う推進員を募集します。

☐募集人数 6人

☐応募資格 在住・在勤・在学の満18歳以上(令和4年4月1日現在)の方 ※他の審議会委員などとの兼任不可

☐任期 令和5年2月1日~令和7年1月31日

☐報酬 2,000円/回

☐選考方法 「私にできる環境保全活動」をテーマとした作文(800字程度)による選考

☎ 1月24日(火)(必着)までに、〒202-0011泉町3-12-35市役所環境保全課へ郵送または持参

※詳細は市 ☎ をご覧ください。

▶環境保全課 ☎042-438-4042

スポーツ推進委員

☐募集人数 20人

☐応募資格 ●スポーツ・レクリエーションの実技・助言などができる方

●スポーツ事業の企画・運営に積極的・献身的に協力できる方 ●自己の資質向上や市のスポーツ推進のために、研修会などに参加できる方

※令和5年度スポーツ推進委員会実施予定事業…ニュースポーツ体験会(毎月1回)・ウォーキング事業(年2回)・市民体力テスト・ポッチャ大会[※]

☎ 在住・在勤・在学の方

☐業務 月1回の定例会議(毎月第3(休)夜間)、各種事業の計画・実施(年間20日程度)

☐任期 令和5年4月1日~令和7年3月31日

☐報酬 本市の規定による

☎ 1月31日(火)午後5時(消印有効)までに、市販の履歴書(A4判)を〒188-8666市役所スポーツ振興課に郵送または本人が持参(田無第二庁舎5階)

※提出された履歴書は返却しません

☐選考方法 書類審査・面接試験

☐面接試験日 2月12日(日)

☐選考結果 後日通知

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※保谷第一学童クラブ父母会 様(書籍・玩具[※])

▶総務課 ☎042-460-9810

ごみの出し方ワンポイント

☐廃食用油の出し方にご注意を

廃食用油は、洗剤容器やエンジンオイルの缶などで出すと、不純物が混ざることによって泡が立ち、リサイクルできなくなりますので使用しないでください。また飲料用パックでは油が漏れることがあります。こぼれないように、ペットボトルなど栓やふたのある容器で出してください。

詳細は「西東京市ごみ・資源物収集カレンダー」の27ページをご覧ください

ください。ご理解とご協力をお願いします。

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043



↑この状態で出さないでください。